



第2回 グローバルコンプライアンス・フォーラム 開催のご案内

謹 啓

時下ますますご清祥の趣、お慶び申し上げます。

平素は当本部の諸活動に対し、格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

海外への事業拡大に伴い、コンプライアンスの面においてもグローバル化への対応が経営の重要課題となってきました。法的側面からの対応はもとより、それ以上に「善きこと」を目指す倫理的な側面から企業が対応することが求められています。そこで、グローバル展開する企業がコンプライアンス上考慮すべきテーマを取り上げ、文化や価値観が多様化し、法の解釈も地域によって違いがある中で、自社のコンプライアンスシステムをいかに適応させ、運用していくかについて企業事例や参加者間で検討し、自社展開に結びつけていただくことを目的として「グローバルコンプライアンス・フォーラム」を開催いたします。

貴社からの積極的なご参加・ご派遣を賜りますよう、ご案内申し上げます。

敬 白

研究会の特徴

1. グローバル展開におけるコンプライアンスの課題をテーマ別、地域別に整理・理解することができます。
2. グローバルコンプライアンスにおける企業の先進的なお取り組みから、現場で起きている課題解決に向けた自社展開につなげるヒントを得ることができます。
3. 参加者の皆様と講師の討議が各セッション1時間程度ございますので、皆様の課題解決について意見交換することができます。

記

1. 開催期日： 2012年 11月～ 2013年1月 計5回
14時30分～17時00分か15時30分～18時00分

2. 対 象：海外進出をしている企業のコンプライアンスを担当されている
経営幹部・マネジャー

3. 会 場：アルカディア市ヶ谷（東京都千代田区九段北）
生産性ビル（東京都渋谷区渋谷）



公益財団法人 日本生産性本部
JAPAN PRODUCTIVITY CENTER

「グローバルコンプライアンス・フォーラム」プログラム

コーディネーター

立命館大学客員教授／元パナソニック 企業倫理部長 池田 耕一氏

【第1回】11月27日（火）14：30～17：00

「中国における法適応の取り組み」

弁護士法人キャスト 代表弁護士 村尾 龍雄氏

中国は、経済成長に合わせて法整備は進んでおりますが、地域や人、ケースによって法の運用や解釈が異なり、リーガルリスクを事前に予測することが困難です。90年代半ばから中国の現地でリーガルサービスを提供されている村尾様と中国における法適応について検討します。

弁護士法人キャストのお取り組み

90年代半ばから、いち早く中国でリーガルサービスを提供し、現在は弁護士業を起点に中国ビジネスに従事する日本企業を複合的にサポートしている専門家集団として、わが国の中国法務におけるトップランナーです。

【第2回】12月10日（月）14：30～17：00

「中国におけるコンプライアンス浸透の取り組み」

伊藤ハム株式会社 法務部 顧問 大澤 頼人氏

コンプライアンス意識の社員浸透が、国内外問わず必要ですが、特に中国では、文化や商慣習、価値観などが日本と異なるため、意識醸成には日本とは異なる取り組みが求められます。現地で尽力されている伊藤ハムのお取り組みから学び、中国での取り組みについて検討します。

伊藤ハム株式会社のお取り組み

日本の倫理規範をベースとしたマネジメントシステムをベースにして、中国でもコンプライアンスの浸透を進めています。教育による浸透のほか、マネジメントシステムの運用については、責任を明確にした上で現地化を進めています。

【第3回】12月20日（木）15：30～18：00

「パナソニックのグローバルコンプライアンスへの取り組み」

パナソニック株式会社 法務本部 コンプライアンスグループ グループマネジャー
永田 真紀氏

グローバルに事業展開を進める中で、経営理念に立脚した倫理システムの浸透が重要である一方、各国の多様性を念頭においたきめ細かな活動を行っているパナソニックのお取り組みから、グローバルコンプライアンスの展開方法を検討します。

パナソニック株式会社のお取り組み

事業現場の隅々まで浸透させる文化・言語などの多様性を念頭においたきめ細かなコンプライアンス活動を実現するため、特にアジア地域ではガバナンスの強化（Governance）、リーガルスタッフの設置（Equipping）、法令や企業方針の周知徹底（Awareness）、取り組みの成果の検証（Reviewing）の頭文字をとり、Gear（ギア）と呼び、重点的に活動されています。

【第4回】1月10日（木）14：30～17：00

「中国・アジアにおけるコンプライアンス体制の立ち上げ・構築実務」

YKK株式会社 常務 宮村 久夫 氏
プラムフィールドアドバイザー 代表取締役 梅原 哲也 氏

経済成長を続けるアジアは企業の成長エンジンとして重要視されていますが、企業におけるコンプライアンスの取り組みは遅れているのが現状です。中国・アジア地域でコンプライアンス体制を現地で立ち上げたご経験を踏まえたYKKのお取り組みから、体制構築の実務上の課題について検討いたします。

YKK株式会社のお取り組み

YKK精神である「善の循環」を事業活動の基本とし、公正な経営活動を行うために、予防・発見・対応という3つの観点から、体制構築と意識浸透の両面でコンプライアンス活動をグローバルに展開しています。

【第5回】1月29日（火）14：30～17：00

「グローバル経営を支えるコンプライアンス意識の浸透」

株式会社小松製作所 コンプライアンス室長 近田 英司 氏

グローバルな事業展開の拡大に伴い、コンプライアンスに関するマネジメントシステムの運用も従業員に対する意識浸透もさらに複雑なものとなります。このような課題に取り組んでいるコマツのお取り組みから、特に意識浸透について検討いたします。

株式会社小松製作所のお取り組み

グローバルにコンプライアンス意識を浸透させるため、行動基準の改訂時に日本語版と英語版を並行して見直し、英語版について海外から寄せられた要望を日本語に反映させています。また必要に応じて現地の言語への翻訳を行い、各国で説明会を開き、浸透活動を行っています。

各回の進行

- ◎ コーディネーターの進行のもと、参加者の皆様と講師の双方向の討議を中心に、セッションを進行することで、参加者の皆様の課題解決について、意見交換することができます。

14：30～14：40 コーディネーターによるセッションの目的と概要確認

14：40～15：40 講師によるご講演

15：40～15：55 休憩

参加者に講義を聞いていただいた後に、事前に配布した質問表をご提出いただき、皆様の課題に合わせて、討議の論点を決定します。

15：55～16：50 コーディネーター進行の元、参加者・講師との討議

回収した質問票をベースに、コーディネーター進行の元、討議を行います。討議中は参加者の皆様からのご意見も頂戴します。

16：50～17：00 コーディネーター総括

※第3回例会は1時間繰り下げます。

申込要領

参加費（1名）：当本部賛助会員 168,000円、一般 189,000円

<お申込み・ご請求について>

- ★ 別紙申込書にご記入の上、FAXにてお申込み下さい。
- ★ 事務局にてお申込みを受け付け次第、例会ご案内と請求書を送付いたします。

<ご参加にあたり>

- ★ 例会のご案内は毎回事前にご連絡担当者様にお送りいたします。
- ★ ご本人様のご都合がつかない会合は、代理出席も可能です。

■お問い合わせ先

(公財)日本生産性本部 経営開発部 グローバルマネジメントセンター 桶川・口村
〒150-8307 東京都渋谷区渋谷3-1-1 TEL:03-3409-1118 FAX:03-5485-7750

※賛助会員ご入会のすすめ

当本部の活動にご賛同いただく賛助会員制度がございます。事業参加費の割引、会員対象の無料講演会など各種特典がございます。詳細は、本事業担当、または組織広報センター(03-3409-1116)までお気軽にお問い合わせ下さい。

(FAX 03-5485-7750)

第2回グローバルコンプライアンス・フォーラム 参加申込書

参加者及び連絡担当者が下記の「個人情報の取扱いについて」に同意した上で申し込みます。

年 月 日

貴社名	賛助会員 ・ 一般 (○をおつけください)		
ご参加者お名前 (ふりがな)	ご参加者ご所属・お役職		
	様		
ご参加者お名前 (ふりがな)	ご参加者ご所属・お役職		
	様		
ご参加者 連絡先	所在地	〒	
	ご連絡担当者のお名前		ご所属・お役職
	様		
	ご連絡先：TEL		FAX
E-mail：			

※ 個人情報の取扱いについて

- 参加申込によりご提供いただいた個人情報は、当本部の個人情報保護方針に基づき、安全に管理し、保護の徹底に努めます。なお、当本部個人情報保護方針の内容については、当本部ホームページ (<http://www.jpc-net.jp/>) をご参照願います。参加されるご本人、ご派遣責任者の皆様におかれましては、内容をご確認、ご理解の上、お申送りいただきますようお願いいたします。
- 個人情報は、当セミナーの事業実施に関わる参加者名簿等の資料等の作成、ならびに当本部が主催・実施する各事業におけるサービス提供や事業のご案内のために利用させていただきます。
- 当会の事業実施に関して必要な範囲で参加者名簿等の資料を作成し、当日講師、参加者等の関係者に限り配布させていただきます。但し、前述の場合および法令に基づく場合などを除き、個人情報を第三者に開示、提供することはありません。
- 案内状や参加証、テキストの送付などを外部に委託することがありますが、委託先にはご本人、ご連絡担当者へのサービス提供に必要な個人情報だけを開示し、サービス提供以外に使用させることはありません。
- ご本人からの求めにより、開示対象個人情報の利用目的の通知、開示、訂正、追加又は削除、利用の停止、消去及び第三者への提供の停止に応じます。この件については、経営開発部 (担当:桶川 ☎.03-3409-1118)、または総務部個人情報保護担当窓口 (☎.03-3409-1112) までお問い合わせください。
- お申込書に個人情報を記入するかどうかはご本人の自由です。ただし、必要な個人情報が不足していた場合は、当本部からのサービスの全部、または一部が受けられないことがあることをご了承願います。
- 本案内記載事項の無断転載をお断りいたします。